

次のとおり、ふるさとおおいた応援寄附金業務委託に関する企画提案競技を実施するので公示する。

令和6年7月16日

大分県知事 佐藤 樹一郎

募集要項

1 趣旨

本業務は、ふるさとおおいた応援寄附金に係る寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品提供事業者との受発注業務及びワンストップ受付業務等を委託することにより、事務の効率化を図るとともに、寄附金の増加並びに本県の魅力発信に資することを目的とするものである。

この事業の委託先の選定に関し、提案競技に参加しようとする者が遵守しなければならない事項を定める。

なお、募集要項と、本県が公表したその他の資料等との間に異なる点がある場合は、募集要項が優先する。

2 契約に付する事項

(1) 業務名

ふるさとおおいた応援寄附金業務委託

(2) 業務内容

別紙「ふるさとおおいた応援寄附金業務委託仕様書（案）」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 委託料の上限額

22,753,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

3 参加資格

企画提案競技への参加は、次の各号の要件に該当する者とする。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者であること。

(2) 本県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格を有する者、または、同等の資格を有する者。

(3) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。

- ア 事業の実施に際し専任の担当者を配置し、本県との打ち合わせに担当者を出席させることができる者。
- イ 本県から派遣要請があった場合は、2日以内に担当者を派遣させることができる者。なお、オンラインでの対応も可能とする。
- ウ 宗教活動又は政治活動を主たる活動目的とする者ではないこと。
- エ 特定の公職者（その候補者を含む）または政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者ではないこと。
- オ 本企画提案競技の公告の日から委託契約の前日までの間に大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
- カ 公告日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
- キ 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ク 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しないものであること及び次の各号に掲げる者が実質的な運営に関与していないこと。
 - (ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - (イ) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - (ウ) 暴力団員が役員となっている事業者
 - (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - (オ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - (カ) 暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - (キ) 役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど、社会的に非難される関係を有している者
 - (ク) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ケ 大分県庁で行う審査委員会でのプレゼンテーションに参加できること（オンラインでの参加を可能とし、オンライン参加の場合は審査委員会の当日までにZ o o mのI D・パスの送付を行う）。

4 提案方法

- (1) 企画提案競技への参加を希望する者は、次の(ア)から(オ)の書類を令和6年7月23日(火)16時00分までに電子データ(PDFファイル)でメールにて提出すること(提出後の到着確認を電話で必ず行うこと)。ただし、本県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する資格を有する者は、(エ)及び(オ)は不要とする。
- (ア) 参加申込書(別紙様式1)
 - (イ) 誓約書(別紙様式2)
 - (ウ) 会社概要書
(パンフレット等会社の業務内容を確認できる書類。)
 - (エ) 納税証明書(都道府県税について滞納がないこと)
 - (オ) 納税証明書(地方消費税)
- (2) 企画提案書は、次表によりA4版で作成し、令和6年7月30日(火)16時00分までに電子データ(PDFファイル)でメールにて提出すること(提出後の到着確認を電話で必ず行うこと)。

1 表紙	会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。	様式自由
2 企画提案	仕様書に沿って事業の趣旨を踏まえ、下記項目番号を記載し、順序に沿って具体的に提案すること。 1 法人概要、本事業へ提案した動機 2 提案内容 (1) ポータルサイトの管理運営業務 (2) 寄附管理運営システムの管理運営業務 (3) 寄附金領収証明書等の発送に関する業務 (4) 返礼品等の受発注及び配送管理に関する業務 (5) コールセンター業務 (6) 返礼品の募集・開発、ポータルサイト掲載等に関する業務 (7) 広報・PR業務 (8) ワンストップ特例制度に関する業務 (9) 寄附金の募集に要する経費の内訳及び管理業務 (10) その他本業務に関すること	様式自由
3 スケジュール	業務執行スケジュールを具体的に提案すること。	様式自由
4 過去実績等	過去の類似業務の実績を証明すること。	様式自由
5 業務実施体制表	事業に関わる予定職員の所属、氏名を一覧表にして添付すること。また、本県との打合せ等に出席する専任担当者を明記すること。	様式自由
6 見積書	事業を実施するために必要な項目ごとにその単価、金額を記載すること。	様式自由

(3) その他

参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（別紙様式3）を提出すること。

5 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、質問票（別紙様式4）を令和6年7月23日（火）16時00分までにメールにて照会すること（提出後の到着確認を電話で必ず行うこと）。

(2) 回答

質問に対する回答は、受付後2日（土曜日、日曜日を除く）を目途に、応募者全てに対してメールで行う。

6 審査及び結果通知

(1) 企画提案書等の審査は、以下に定める審査委員会に諮り、委託候補者を選定する。

なお、応募者が多数の場合は、「7 その他」に定めるとおり予備審査を行う場合がある。

日時：8月9日（金）14時00分から開始予定

場所：大分県庁舎本館3階31会議室（ハイブリッド形式）

内容：プレゼンテーション15分、質疑10分程度

※PC（事前提出した企画提案書の電子データを保存したものの）。なお、PCモニターは本県にて用意する。

※審査委員会の詳細は、提案者に対して個別に連絡を行う。

(2) 審査は別添「評価項目及び配点」に基づき行う。

(3) 企画提案書の提出があった者全てに対して、審査結果について速やかにメールで通知する。

(4) 最優秀提案を行った者を委託候補者とする。ただし、委託候補者との契約が成立しない場合は、次点の者を委託候補者とする。なお、応募者が1者のみの場合、審査結果において基準点（6割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、委託候補者が審査委員を通じて不正な行為をなし、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。

7 その他

(1) 企画提案書等の作成、提出等に要する経費は、参加者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。なお、企画提案書等は、選定業務以外に使用しない。企画提案内容に含まれる特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、参加者が負うものとする。

(3) 本県と受託者の協議により、提案された企画の内容の一部が変更されることがある。

- (4) 提案者が5者を超える場合、事務局により書面による予備審査を行う。予備審査を実施した場合は、その結果を8月1日(木)16時00分までにすべての提案者にメールにて通知する。

8 参加申込書・企画提案書等の提出及び本事業に関する問い合わせ先

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

大分県企画振興部 おおいた創生推進課

TEL:097-506-2035 / E-mail:a10113@pref.oita.lg.jp

(別添)

評価項目及び配点

審査項目	評価基準					得点
	かなり評価できる	評価できる	普通	あまり評価できない	評価できない	
ア ふるさと納税制度に対する理解と業務遂行の理念(配点20点)						
①	ふるさと納税制度の理念、趣旨及び本県の考え方を理解しているか。					/20
	20	16	12	8	4	
イ 業務遂行能力・受託実績(配点80点)						
①	業務を適正かつ確実に遂行する体制と実績を有しており、システムダウンや不測の事態が生じた場合においても迅速に対応することが可能か。					/10
	10	8	6	4	2	
②	業務全般を通して寄附者の利便性や操作性向上に向けた措置が講じられているか。					/10
	10	8	6	4	2	
③	寄附者からの問合せ・苦情等に対して、適切かつ責任を持った対応ができる体制が整えられているか。また、本県との連携・情報共有に対する体制が整えられているか。					/10
	10	8	6	4	2	
④	ポータルサイトについて、返礼品等の掲載スケジュールや掲載情報の充実について適切に見込まれており、寄附件数の増加につながる効果的な取組などが提案なされているか。					/10
	10	8	6	4	2	
⑤	寄附者情報等の管理について、適切なシステムが構築され、一元的に管理可能であり、ポータルサイトとの連携は適切か。					/10
	10	8	6	4	2	
⑥	本県の魅力や寄附件数の増加が見込める各種媒体を活用したプロモーションについて、有効性のある提案がなされているか。					/10
	10	8	6	4	2	
⑦	寄附金額収証明書等の作成及び発送、ワンストップ特例申請の受付からデータの作成について、事務フロー及びスケジュールは適切か。					/10
	10	8	6	4	2	
⑧	契約締結日から運用開始日(令和6年10月1日に運用開始)までに、確実な運用開始が見込めるようなスケジュールを提示できているか。					/10
	10	8	6	4	2	
ウ 返礼品等開発・管理能力(配点45点)						
①	返礼品等の開発を行う体制と実績を有しており、本県の返礼品候補になり得る魅力的な既存商品やサービスを把握し、具体的な候補が提案に含まれているか。					/15
	15	12	9	6	3	
②	返礼品等の発注や在庫管理、配送状況を適切に管理することが可能か。					/10
	10	8	6	4	2	
③	返礼品等や配送方法に苦情やトラブル等が発生した場合、当該品における内容や配送方法についての見直しなど、再発防止に向けた改善策を適切に実施することができるか。					/10
	10	8	6	4	2	
④	返礼品提供事業者等からの相談に応じられるサポート体制が整えられているか。また、返礼品提供事業者に既存の返礼品の改善や新たな返礼品の企画・開発ができる体制か。					/10
	10	8	6	4	2	
エ 個人情報保護対策(配点25点)						
①	受託者及び返礼品等取扱事業者において、寄附者の個人情報保護及び漏洩の防止についての有効性のある対策が講じられているか。					/25
	25	20	15	10	5	
オ 自社の優位性(配点15点)						
①	提案者の強みを活かし、ふるさと納税の理念に基づく独自性のある取組や職員業務負担軽減等につながる提案、その他提案は可能か。					/15
	15	12	9	6	3	
カ 業務に要する経費(配点15点)						
①	見積価格が業務委託上限額の範囲内であり、かつ企画提案内容に見合った適切な金額となっているか。					/15
	15	12	9	6	3	
合計						／200